

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおり信用格付の結果を公表します。

## アサヒグループホールディングス株式会社（証券コード:2502）

### 【据置】

長期発行体格付	AA-
格付の見通し	安定的
債券格付	AA-
発行登録債予備格付	AA-
国内CP格付	J-1+

### ■格付事由

- アサヒビールやアサヒ飲料などを傘下に抱えるアサヒグループの持株会社。ビール類は国内トップ、清涼飲料は同3位の地位にあり、国内の酒類・飲料市場で強固な事業基盤を有する。また、食品事業の業界プレゼンスも高い。17年3月にかけて欧州で2件の大型M&Aを実施し、市場認知度の高い有力ブランドを獲得した。一方、ノンコア事業は近時、売却を進め、事業の選択と集中が行われた。持株会社のガバナンス状況などからグループの一体性は強く、格付にはグループ全体の信用力を反映させている。
- 事業ポートフォリオの強化が進み、収益力が向上している。酒類事業はビール類を中心に国内の市場環境が厳しさを増しているが、RTD商品や洋酒の増販などで安定して利益を確保している。また、国際事業では欧州事業の買収後の統合が順調に進み、その運営が軌道に乗ってきた。収益構造改革の取り組みもあり、各事業で高い収益性が発揮されている。大型買収の影響で有利子負債は大幅に増加したが、以後、順調に削減が進んでいる。安定したキャッシュフローを背景に、当面も財務構成は改善方向を維持できよう。以上を踏まえ、格付を据え置き、見通しを安定的とした。
- 18/12期（IFRS）会社計画では売上収益2.1兆円（前期比2.6%増）、事業利益2,200億円（同12.0%増）を見込む。酒類事業は競合活発化や消費者のビール離れなどが響くが、国際事業のM&A効果の通年寄与が業績を押し上げる予想。飲料事業や食品事業も、主力ブランドの拡販で増益に寄与する見込み。また、EBITDAは同期に初めて3,000億円台に乗ると見られる。19/12期は消費増税がマイナス要因となる可能性があるが、国際事業の利益成長がけん引し、堅調な業績を維持できると考えられる。
- 有利子負債は17/12期第1四半期末の1.5兆円（16/12期末5,703億円）から、18/12期第3四半期末にかけて4,000億円以上の削減が進展。キャッシュフロー拡大に加え、ノンコア事業の売却が有利子負債圧縮をサポートした。一方、利益蓄積も着実に進展。ネットDERは最も悪化した17/12期第1四半期末の1.74倍から、18/12期第3四半期末で0.84倍に低下した。年間1,000億円台半ばのフリーキャッシュフローを確保できるようになっており、これを梃子に漸次、有利子負債削減が進むと考えられる。

（担当）窪田 幹也・藤田 剛志

### ■格付対象

発行体：アサヒグループホールディングス株式会社

### 【据置】

対象	格付	見通し
長期発行体格付	AA-	安定的

対象	発行額	発行日	償還期日	利率	格付
第4回無担保社債（特定社債間限定同順位特約付）	100億円	2012年7月13日	2019年7月12日	0.547%	AA-
第5回無担保社債（特定社債間限定同順位特約付）	250億円	2014年7月15日	2019年7月12日	0.229%	AA-

対象	発行額	発行日	償還期日	利率	格付
第6回無担保社債（特定社債間限定同順位特約付）	100億円	2014年7月15日	2021年7月15日	0.366%	AA-
第7回無担保社債（特定社債間限定同順位特約付）	250億円	2015年5月28日	2020年5月28日	0.237%	AA-
第8回無担保社債（特定社債間限定同順位特約付）	100億円	2015年5月28日	2022年5月27日	0.348%	AA-
第9回無担保社債（特定社債間限定同順位特約付）	1,000億円	2017年6月13日	2020年6月12日	0.080%	AA-
第10回無担保社債（特定社債間限定同順位特約付）	1,300億円	2017年6月13日	2022年6月13日	0.170%	AA-
第11回無担保社債（特定社債間限定同順位特約付）	200億円	2017年6月13日	2024年6月13日	0.230%	AA-
第12回無担保社債（特定社債間限定同順位特約付）	300億円	2017年6月13日	2027年6月11日	0.330%	AA-

対象	発行予定額	発行予定期間	予備格付
発行登録債	4,500億円	2017年5月23日から2年間	AA-

対象	発行限度額	格付
コマーシャルペーパー	3,000億円	J-1+

### 格付提供方針に基づく其他開示事項

- 信用格付を付与した年月日：2018年12月14日
- 信用格付の付与について代表して責任を有する者：千種 裕之  
主任格付アナリスト：窪田 幹也
- 評価の前提・等級基準：  
評価の前提および等級基準は、JCRのホームページ（<https://www.jcr.co.jp/>）の「格付関連情報」に「信用格付の種類と記号の定義」（2014年1月6日）として掲載している。
- 信用格付の付与にかかる方法の概要：  
本件信用格付の付与にかかる方法の概要は、JCRのホームページ（<https://www.jcr.co.jp/>）の「格付関連情報」に、「コーポレート等の信用格付方法」（2014年11月7日）、「食品」（2011年7月13日）、「持株会社の格付方法」（2015年1月26日）、「国内事業法人・純粋持株会社に対する格付けの視点」（2003年7月1日）として掲載している。
- 格付関係者：  
（発行体・債務者等） アサヒグループホールディングス株式会社
- 本件信用格付の前提・意義・限界：  
本件信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度を等級をもって示すものである。  
本件信用格付は、債務履行の確実性の程度に関してのJCRの現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。また、本件信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するものではない。本件信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外の事項は含まれない。  
本件信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、本件信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCRが格付対象の発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。
- 本件信用格付に利用した主要な情報の概要および提供者：  
・格付関係者が提供した監査済財務諸表  
・格付関係者が提供した業績、経営方針などに関する資料および説明
- 利用した主要な情報の品質を確保するために講じられた措置の概要：  
JCRは、信用格付の審査の基礎をなす情報の品質確保についての方針を定めている。本件信用格付においては、独立監査人による監査、発行体もしくは中立的な機関による対外公表、または担当格付アナリストによる検証など、当該方針が求める要件を満たした情報を、審査の基礎をなす情報として利用した。
- JCRに対して直近1年以内に講じられた監督上の措置：なし

#### ■留意事項

本文書に記載された情報は、JCRが、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCRは、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果的正確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCRは、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCRは、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかなるものを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。また、JCRの格付は意見の表明であ

って、事実の表明ではなく、信用リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCR の格付は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。格付は原則として発行体より手数料をいただいて行っております。JCR の格付データを含め、本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。JCR の格付データを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

#### ■用語解説

**予備格付：**予備格付とは、格付対象の重要な発行条件が確定していない段階で予備的な評価として付与する格付です。発行条件が確定した場合には当該条件を確認し改めて格付を付与しますが、発行条件の内容等によっては、当該格付の水準は予備格付の水準と異なることがあります。

#### ■NRSRO 登録状況

JCR は、米国証券取引委員会の定める NRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の 5 つの信用格付クラスのうち、以下の 4 クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則 17g-7(a) 項に基づく開示の対象となる場合、当該開示は JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

#### ■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL : 03-3544-7013 FAX : 03-3544-7026

**株式会社 日本格付研究所**

Japan Credit Rating Agency, Ltd.

信用格付業者 金融庁長官 (格付) 第 1 号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル